

発行2015年1月「市民連合」(盛岡市議会議員)中村とおる議会活動報告



明けましておめでとうございます。今年も宜しくお願い致します。
厳しい寒さが続いており、インフルエンザも流行しておりますので、皆様方には健康に十分に気を付けていただきたいと思います。
「もっす」議会活動報告をご覧になって頂いている皆様、市制に対する要望・意見等がございましたらお気軽にお寄せください。

12月定例会での一般質問登壇状況



この議会活動報告の作成に関する経費は、政務活動費を充当しております。

12月定例会での私の一般質問をピックアップ

盛岡市・玉山新市建設計画の見直しと地域自治区廃止後の玉山総合事務所の有効利用、地域農業・地場産業の潜在力を引き出す政策、U・Iターンを後押しする政策、教育委員会制度改革に関する疑問点・課題、市職員の労働環境の改善、子ども子育て環境の充実における産後ケア施設設置の要望を行った。

12月定例会は12月3日から12月22日までの20日間の会期で行われました。

平成26年度盛岡市一般会計予算(第5号)では、歳入として市民税、固定資産税の市税の増加が見込まれ、子育て世帯臨時特例給付事業の対象児童数増加等による国庫補助金、自立支援プログラム実施事業による県補助金、市有土地売却収入、臨時財政対策債などの増額補正と地方交付税、繰入金の減額補正がなされた。

主な歳出は、市有土地売却収入の大部分は公共施設等整備基金へ積み立てること、子育て世帯臨時給付の対象児童数増加への給付、小児慢性特定疾患の対象疾患の組換えと新規疾病の追加による医療費の増額への対応、農業振興に係る新規就農・経営継承総合支援、道路除排雪事業等への増額補正となった。

中村とおる「一般質問」要旨



1月4日盛岡市消防出初式の第一会場となった盛岡城跡公園での団長訓示、統括訓示での消防団員の整列状況。当日は雪は降らなかったものの、厳しい寒さでした。消防団員の皆様大変ご苦労様でした。



亀ヶ池前の各分団の消防自動車の待機状況。



22分団の分列行進

「新市建設計画」の見直しについて

質問 盛岡市と旧玉山村が合併してから年明けには9年目を迎え、市町村の合併の特例に関する法律の規定に基づき地域自治区、玉山区の設置期間は平成28年3月31日までとなっている。期間内で完了が難しい事業、新市建設計画の見直しに当たっては、合併後の盛岡市・玉山区の実態をなどについて検証を行い、それを踏まえ見直しの検討を行うべきと考えるが見解は。

市長答弁 当初計画の事業について、社会経済情勢の変化や関係団体の状況変化等に伴い事業の実施環境が整わず、未着手事業や期間内での完了が見込めない事業があり、まずことから、期間を延長するとともに、課題がある事業について見直しを行う必要があるものと存じています。計画の見直しに当たっては、実態把握と検証を行いながら、実施環境や課題、問題点を整理し、期間の延長や代替事業等について検討してまいりたい。

「教育委員会制度改革」について

質問 今回の教育委員会制度改革について市長は、どのように捉え対応するつもりか。教育振興に関する施策の大綱を定める権限を有したが、市長の教育方針と来年度予算にどう反映していくつもりか。首長や教育長の権限を強化することとは、個人の意向が反映されやすくなり、教育行政の安定性・継続性はこれまでより低下するのではと思うわけであるが市長の見解は。

市長答弁 今回の制度改革は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化等を図るために行われた改革であり、首長と教育委員会がこれまで以上に意思疎通を図りながら、教育行政を推進できるものと存じており、改革の趣旨を十分に踏まえ市の教育振興が図られるよう適切に対応してまいりたい。次に教育方針と来年度予算については、将来を担う子どもたちの教育や人材育成は、盛岡の未来を築くためには、欠かせないものであり、総合計画の施策 共に生き未来を創る教育・文化」を掲げてきたところであり、大綱の策定に当たっては、教育ビジョンに掲げる 多くの先陣を育んできた美しいふるさと盛岡を愛し、豊かな心と未来を創る人」の育成に向け、教育委員会と十分に協議しながら取り組んでまいりたい。また、来年度予算については、これまで、毎年実施している 予算に関する市長と教育委員会との懇談会」で出された意見を参考に、市政全般を総合的に判断し、予算編成を進めてまいりたい。教育委員会は、引き続き首長から独立した合議制の執行機関であり、これまで同様、教育行政の安定性・継続性は確保されるものと存じます。

「子ども子育て環境(産後ケア)の充実」について

質問 盛岡市も妊娠、出産、子育ての各種支援事業を行ってきておりますが、社会状況における核家族化や女性の晩婚化などに伴い、出産後における家庭での育児に対しての不安や赤ちゃんの生活リズムに合わせようとすることで、精神的や体調的に不良となるお母さんのためにショートステイやデイケアで、母子ケアや授乳指導・育児相談等が受けられる産後ケアの施設が自治体等で運営されてきている状況があります。医療的にも初産であっても出産後の退院日数は、二人目三人目の出産と変わらないで退院します。核家族化の中においては、出産退院後においての子育ての家庭生活が特に初産の母親に託される状況、祖母の援助を受けられない中での子育て環境においては、母子の間では心理的、肉体的ストレスが蓄積される状況があると思われまます。まちの魅力は、ハード事業だけではなく、もう一度原点に返って、子育て支援の充実を他都市よりも積極的に推進するべきと思うわけですが、今後の産後ケア施設の設置や産後のサポートに対する市としての見解を伺う。

保健福祉部長答弁 産後ケアの施設については、母親と乳児がショートステイやデイケアを利用し、助産師など専門スタッフによる24時間体制の産後ケアを受けられるもので、核家族化により出産後、家庭の支援が得られにくい母親にとって、心強い支援になるものと認識しております。産後ケアの設置については、医師との連携や助産師などの人材確保、施設整備に伴う財政面などの課題がありますことから、今後、先進事例等の情報収集をまいりたい。



東京赤坂の産後ケアハウスに訪問。



ホテル並みの就寝ルーム



シャワーバスルームは、浴槽が低い位置に設置されている。



赤ちゃん用のお風呂は、大人が立って洗ってあげられるように高さを工夫。

本市で生活されている被災者支援について

質問 現在、本市で避難生活を送られている東日本大震災の被災者の方々は何か。避難生活の長期化により、市内での住宅再建や生活基盤を決める方も出ていると思うがどのような状況であるのか。また、今後の支援をどのようにしていけるのか。

総務部長答弁 11月30日現在、671世帯、1368人の方々が、本市で避難生活を送っております。次に本市での住宅再建や生活基盤を決める方の状況は、本年8月から9月に避難されている370世帯を対象にアンケートを実施し、うち49.2%に当たる182世帯から回答があり、その結果によると14%の方が盛岡市での住宅再建を28%の方が盛岡市内の賃貸住宅での生活を考えております。今後の支援については、平成28年度までの復興推進の取組方針(再生期編)に基づき、内陸避難者支援や沿岸被災地後方支援などを実施しており、引き続き、もりおか復興支援センターによる避難されている方々に対する生活再建支援など、支援ニーズの変化を的確に捉えながら対応に努めてまいりたい。



簡単な衣類の手洗いができる洗い場と洗濯機が設置されておりました。



リラクゼーションルームも完備。



ケアハウス内の各部屋の内装や家具全部違いを出しておりました。



横浜駅前の商店街ビルでは、全館で盲導犬、介助犬、聴導犬で入店出来る案内が各フロアに掲載。

市職員の労働環境について

質問 谷藤市政では、集中改革プランなどによる職員の定数削減や民営化等の行革が推進されてきたが、市職員の定数削減と時間外状況はどのように推移してきたのか。また、職員の適正配置において、年度途中退職、産休・育児休業取得に対する代替職員等の配置をどのように取り組んでいるのか。

総務部長答弁 職員定数と時間外勤務時間の推移については、第一次行政改革の取り組みを始めた平成16年度は、職員定数2394人、職員一人当たりの年間時間外勤務時間は115時間、第二次行財政構造改革の取り組みを始めた平成19年度は、職員定数2425人(旧玉山村合併による増)、一人当たりの年間時間外数は126時間となっております。東日本大震災のあった平成22年度は、職員定数2347人、一人当たりの時間外数は、160時間、平成25年度は職員定数2238人、一人あたりの時間外数は、184時間となっております。最も多かった職員は223時間の時間外となっております。次に年度途中の退職、産休や育児休業取得に対する代替職員等の配置については、可能な限り、新採用職員や再任用職員の補充により対応しておりますが、職種等により困難な場合は、部署内の応援体制や臨時職員の配置により対応しております。

12月定例会に関する私の見解

* 盛岡市総合計画の基本構想について、議案第122号として基本構想が提案されました。この基本構想は昨年の9月29日から10月20日までの期間にパブリックコメントを実施し、提出者数は個人(7人)、団体(1団体)から意見数31件が寄せられた。また、10月2日には都南公民館視聴覚室で午後(5人参加)と夕方(2人参加)の市民説明会が行われ、翌3日にはプラザおでって大会議室で午後(9人参加)、夕方(3人参加)、10月6日には玉山総合事務所での説明会には午後と夕方(それぞれ4名)開催され22人から発言があったということです。

私もこの基本構想には議案質疑で質問をさせていただきました。「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」というこの目指す将来像、それに繋がる「盛岡らしさ」を發揮できる10年後の盛岡を、皆さんは、すんなりと描けるのでしょうか。確かに今後、年度ごとに実施計画を策定し、各種事業に取り組むわけですが、なぜか私にはすんなりとは入ってきてはいない。

* 産後ケアの施設整備について、私はこの間の議会でも「子ども子育て支援の充実」に関する政策提言をさせていただいておりましたが、本定例会では盛岡市でも産後ケア施設の整備について、市側の見解を求めました。

まちの魅力は、ハード事業だけではなく、今後の若者世代が何処に住みたいか、仕事があるのなら盛岡市、住んで見たい盛岡市、産むのだったら盛岡市、子育てするなら盛岡市というセールスポイントになるよう母子環境や子育て環境の充実を図って行く必要があると思います。そのためにも原点に戻って子どもは盛岡市の宝であり、地域での宝でありと、子育て支援の充実を他都市よりも積極的に推進するべきと考え、今後も取り組んでまいります。